

令和7年度第2回小金井市教育プラン検討会議事日程

令和7年7月28日(月)  
午後6時開会

開催日時	令和7年7月28日	開会 6時00分 閉会 8時00分	
場所	第二庁舎8階 801会議室		
出席委員	会長 末松 裕基 会長職務代理者 大澤 秀典 委員 黒木 智道	委員 新井しのぶ 委員 嶋内 和博 委員 中村 光志	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	庶務課長 内野 敦史 学務課長 笹栗 秀亮 指導室長 平田 勇治 統括指導主事 田村 忍	庶務課庶務係長 小平 文洋 庶務課庶務係主任 大久保 知佳 指導室指導係長 前川 智一	
傍聴者人數	なし		

議事内容
(1) (仮称) 第4次明日の小金井教育プランの目次
(2) (仮称) 第4次明日の小金井教育プランの施策体系
(3) 今後の日程
(4) その他

末松会長 皆さんこんばんは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ただ今より、令和 7 年度第 2 回小金井市教育プラン検討会議を開催いたします。まずは、事務局より資料の説明をお願いします。

内野庶務課長 それでは、資料をご覧ください。  
資料 1 は、次期計画の目次のただき台となります。  
資料 2 は、教育プランの位置づけを示した体系図となります。  
資料 3 は、先月行われた中学生ワークショップの報告資料となります。  
資料 4 は、令和 6 年度第 1 回目の検討会議で提示した点検及び評価結果に、令和 6 年度事業評価を追記した資料となります。  
資料 5 は、今月の教育委員会定例会で協議を終えた教育目標(案)となります。  
資料 6 は、次期計画の施策体系(案)となります。  
資料 7 は、施策体系の主要事業に関連した現時点での主な取組(案)となります。  
資料 8 は、今後の会議等のスケジュール資料となります。

末松会長 議事次第に従い、今から 1 時間半くらいを目途に会議を進行します。それでは、議事（1）「(仮称) 第 4 次明日の小金井教育プランの目次」を議題とします。本日はこの目次に沿って進めていきます。第 2 章は主に統計データのため、あまり修正しようがありません。第 1 章は、今までの会議で確認や検討をした内容のため、ほぼ動かないのではないかと思います。

今日のポイントは、第 3 章・第 4 章になると思います。第 1 章・第 2 章に関わる資料は資料 1・2・3・4 ですので、この部分はスムーズに流していただき、資料 5 は教育委員会で 7 月上旬及び明日に協議されるものであり、我々が手を加えることはできません。実質的には、資料 6・7 を本日のメインの内容とし、時間を分けながら検討していきたいと思います。本日議論を交わし、9 月の第 3 回会議で本プランの幹を安定させ、10 月の会議で最終確認することになるため、本日が主な内容を揉んでいく段階になると思われま

す。まずは第1章・第2章について、事務局より説明をお願いします。

内野庶務課長

資料1の「(仮称)第4次明日の小金井教育プラン目次(たたき台)」に沿って説明していきます。こちらは、次期計画の目次の案です。本日は、第3章の「4 施策体系」をメインに検討していただきたいのですが、その前に第1章・第2章について説明します。

「第1章 プランの策定にあたって」は導入部分となります。

「1. プラン策定の経緯」「2. 国・都の動向」については今まで本検討会議で説明してきましたが、素案の中でも述べていきたいと考えています。

「3. プランの位置づけ」については資料2「体系図」をご覧ください。教育目標及び基本方針及び本教育プランの改定にあたり、体系について一定の整理を行いました。体系図にあるとおり、教育委員会の教育目標・基本方針と第5次小金井市基本構想については、互いに連携・整合を図り、その双方を踏まえ教育委員会の各種計画を策定していく形としました。

「4. プランの期間」については、令和8年度から令和12年度までの5年間の計画となります。

「第2章 本市教育を取り巻く状況」

「1. 統計データからみる本市の状況」については、児童・生徒数や学級数等の推移など数値的なものとなるため、次回以降素案の中で示します。

「2. アンケート調査実施結果」については、前回4月の検討会議までに説明した内容についてのアンケート結果を記載します。

「3. 中学生ワークショップ実施結果」については、資料3をご覧ください。ワークショップは6月21日に開催し、検討委員の多くの方にも参加いただきありがとうございました。当日はテスト期間でしたが、16名の中学生が参加し、3つのテーマに分かれて議論を行いました。当日の様子を一部掲載しましたが、「えんたくん」と呼ばれる円形のテーブルを使用し、膝を突き合わせ、コミュニケーションをとりながら、活発な議論が行われました。それぞれのテーマに沿って、学校で困っていることやその原因を考え、どうすればよりよくなるのかを考え、グループごとに発表しました。ワークショップが円滑に進むためのファシリテーターと呼ばれる役割も

生徒たち自身が行い、大人があまり入らない、生徒たちでつくりあげたワークショップとなったのではないかと思います。なお、ワークショップにおける意見等については、後ほど説明する施策体系の中で、改めて示します。

「4. 第3次明日の小金井教育プランにおける総括的評価」については、資料4をご覧ください。令和6年度第1回検討会議で示した資料に、令和6年度事業評価を追記したものです。なお、令和6年度事業評価については点検評価の途中のため、確定前のものとなります。

末松会長 ここまで説明について、何か確認等はございますか。

中村委員 教育プランとは、それに従って教育を受けた子どもたちが、将来大人になった時のためのものであると思いますが、今の子どもたちが大人になった時の社会がどんなものかを想定し、その時に極力役立つものを携えて社会に出てほしいため、将来の姿を分析し、それに対して協力できることを見極めることができることが大事であると思います。国や都の長期プランについては意識していても、小金井市独自の将来の姿や、その時に必要となる経験や知識の分析がなされていないように目次上からは見えます。国や都の動向に従っていればいいということかもしれません、国や都はどちらかというと楽観的な社会の見通しをしていると思います。例えば、オンラインカジノや詐欺等いろいろな犯罪の手口が話題になっており、闇バイト等もあり、いかに自分たちの身を守っていくかという観点があります。また、政府の国債が積み上がる中で労働人口が減っていく問題が深刻化しています。そういうことを踏まえた上で、もっと子どもたちに必要な教育・知識・経験があるのではないかと思います。小金井市として独自に分析し、付け足すことはしなくともいいのでしょうか。

末松会長 例えば、どのような分析をすれば、そういったことができそうですか。

中村委員 少ない人口で高齢化社会を支えるには平均年収がどれくらい必要で、それを実現するためにはどのくらいの生産性が必要で、国際社会でどれくらいの競争力が必要でといったことを検討し、そのため

にできることを一つ一つ着実にやっていかなければなりません。ブレイクダウンの方法は人それぞれですが、根気が必要なこともあります。合理的な思考が必要なこともあります。人とは違う発想が必要なこともあります。今までよりもより多くのことが求められ、1億総中流で皆がやっているようにやっていればいいという社会ではなくなってきています。子どもの個性は大切ですが、それが社会的に価値を見出されないと収入や生活がおぼつかなくなります。社会のニーズに照らして自分がどんなところで価値を提供できるのか等も含めて、子どもたちが将来を考え自分の人生を歩んでいけるようにしていく必要があると思います。

なおかつ、すでにグローバル化していますが、グローバル化すると競争相手が地域や町に限らず世界トップレベルの企業・商品・サービスになり、厳しい状況になってきます。ほんの一握りの勝ち組とそれ以外の敗者しか生まれないような社会構造になりがちです。そういったことも踏まえ、自分たちがどこでどういう足場を築いて歩んでいくのかということを子どもたちが考えて歩いていけるようにしなければならないと思います。互いの人権を大事にし、幸せになりたいという想いはいいのですが、実際には薬物依存や犯罪等の誘惑もあり、社会的な困難さもあり、社会的護身術等を含め、子どもたちに必要なものをもう少し考えて付け足したほうがいいと思います。

末松会長

国が資源を持っており、中央教育審議会にさまざまな分科会や専門部会をつくっています。例えばそこにある教育課程部会で、子どもたちに必要とされる資質能力については集中的に審議しているため、おそらくそのようなやり方でやっていると思います。

市でやることは何なのかということについては、現代の社会問題や子どもたちの5年後10年後をどう捉えるかということは、もちろん議論しなければなりませんが、それをどこまでどういう形でプランに入れるかは検討が必要です。どういうリサーチをやるかは難しいと思います。どこまで妥当性や正当性を持たせるかは、我々の能力を超えるのではないかでしょうか。

内野庶務課長

将来の社会の情勢をどう読むのかは、教育に携わる教育委員会の観点だけでは捉えきれないところもあると思うため、なかなか難し

いのではないでしょうか。将来所得をどれだけ持てばいいのかということに関しては、事務局で何かの線を引くことはできず、後ほど説明する通り、教育委員会で協議を終えた「教育目標」というものが教育プランの上にあり、施策のところを本プランでつくっていくことからすれば、このような回答となります。

末松会長

分析を載せるということよりも、そういう問題意識を持っている方が施策の角度や焦点がいいかどうかを検討することが大事なのでないでしょうか。ミッションや課題のフォーカスをこのプランでつくるということではないと思います。それは違うところがもっと資源を持ってやっていかなければ、おそらくこぼれ落ちる部分が相当あるのではないかと思う。所得という観点から教育について考える必要があるのかという問い合わせ成り立ち、障害を持つ方の所得が想定的に低くなってしまうことが問題にもなります。公平性を考えた場合、1つの検討委員会でシンクタンクのような分析ができるのかというと、する必要はないと思います。本会議の各委員のバックグラウンドや視点が大事で、その方から見た場合に今回の施策の方向性や観点に対する意見をいただいたほうが建設的ではないでしょうか。問題意識としてはよくわかりますが。

中村委員

国も結局は学識経験的な、大学を出て公務員として安定した生活を過ごしているような方が中心となって策定していると思われます。

末松会長

そんなことはありません。各利害関係者を同等数ずつ出してきます。

中村委員

利害関係者というとどういった方ですか。

末松会長

企業の経済団体等の代表・中小企業の代表・青年部の代表等です。

中村委員

つまり、代表を務められるような方ですね。

末松会長

地区の代表でもいいのですが、それは中央の見方が違うと思います。

- 中村委員 分析の話はいいとしても、施策を見た時に、音楽鑑賞等が挙げられていますが、もっと先にやるべきことがあるのではないかでしょうか。
- 末松会長 もちろんそうですが、学校計画はそれだけではないと思います。多くの意見のうちの1つとして出していいと思いますが、それを市の方針として掲げるのはバランスを欠くのではないかと逆に危惧します。違和感がありますか。
- 中村委員 目次を見た時に、国や都のことは気にしていても、子どもたちが社会に出た時に求められるものについてはどこに書かれているのか疑問に思いました。国や都が考えた結果に含まれているということでしょうか。
- 末松会長 どちらかというと、大きなビジョンや方向性は、国と自治体に上下はありませんが、幹になる部分は国が相当な資源や予算を使い時間をかけてつくっていく役割や責任を持っています。民主主義においては、国は上位組織ではなく代表民主制であり、問題ないのではないかと思います。選挙に立候補して意見を述べるのではなく、一人の意向として進めていくと、代表制が薄まってしまいます。各施策についての焦点について、今の子どもたちに求められる力はこれだけではないということで揉んでいったほうが建設的な進め方ではないでしょうか。たとえば、海外の学校では、市民の発案として軍人が来て軍事トレーニングをさせようとして、問題になったことがあります。やはり、そういったことは我々のレベルでやるべきことではありません。
- 中村委員 特定の何かをやれと言っているわけではなく、市として国や都の方針にはないようなものはないか確認し、補う必要があれば補ったほうがいいのではないかということです。
- 末松会長 それはいいと思います。
- 中村委員 目次を見ると、そういうステップがないように思います。

- 末松会長 小金井市としての問題意識、基本姿勢ということですね。
- 中村委員 独自性や補完的なものと考えていいと思います。最大公約数的に国や都が出したものとは別に、その中で省かれたものもあると思います。
- 末松会長 それは資料5でカバーできているということには違和感があるのですか。今年度、小金井市の教育目標を改定しています。教育の問題は、突き詰めていくとこのような抽象性を持たざるを得ませんが、つくるプロセスにはいろいろな具体的な課題分析があると思います。
- 中村委員 このレベルだと、抽象的で、人によってどう捉えるか変わってくる柔軟性や曖昧性があると思います。これを施策に落としていく段階で、何かしらの問題意識がないと、「第3章 プランの基本的な考え方」のところで、考え方がずれたり漏れたりするのではないかでしょうか。
- 大澤委員 小金井市独自の細かい分析は現状としては難しいと思いますが、第2章でデータから動向や課題が見えてきて、それに対して市としてはどうするのかが第3章・第4章になりますが、まだ活字にはなっていない状況です。
- 中村委員 これは教育プランなので未来のことになるのですが、今のことにして置き換えて考えると、普通は現状分析をやり、課題を抽出し、課題に対し施策を打つという流れになると思いますが、現状分析に相当するところが第1章・第2章からは見て取れません。現状分析の部分がないため、課題からプランの基本的な考え方への道筋がつながっていないのが気になりました。
- 末松会長 そのことを頭に置き、先の具体的な中身を見ながら検討していくたいと思います。その他はいかがでしょうか。
- 嶋内委員 第2章に現状の課題認識のようなものが少し入っていればいいのではないかと思います。将来予測は難しく、今の小学生が社会に出

る頃は10年20年先であるため、それを予測してもかなり確度が低くなるのではないかでしょうか。今はブーカの時代と言われており、かなりさきの未来を予測するよりも、現状を分析し現状の課題を把握することが分析の落としどころではないかと思います。

末松会長

旧来の考えでいくと、中央集権的な社会では、国や都道府県レベルに任せてきたと思います。ただ、国や都道府県も地域主権ということが言われ出してからは各学校で裁量が持てるような課題設定の仕方や仕組みにしています。例えば人権という枠だけをつくり、その中でリテラシーという枠をつくり、詐欺の問題や社会的な困難さを背負ってしまうような問題に関してどれだけ向き合う力を持つのかということは、いろいろな概念を使いながらなんとか組み込んで、教育現場が動きやすいようにしてきているため、リテラシーについてはどういう課題認識をさせるかということなら出せそうです。ただ、公共性の構造からは、周辺的なところから具体的なことを語るのが得意であるため、会社員から見ればそんな課題認識の設定の仕方では会社は潰れてしまうと思われるでしょう。逆に公共化の世界では、例えば小金井市から立川市に移っても公共性が担保され、日本では公共性を横に広く広域で取ってきており、人事異動もそうしているため、悩ましいところではありますが、今はそういう大きな変化をしながらもこれまでの知恵にも一理あるという感じです。おそらく、そういう議論をすることが大事であると思います。

嶋内委員

第3次明日の小金井教育プランと目次を比較したところ、第3次明日の小金井教育プランには第2章も第1章の国や都の動向もありませんでした。今回は、国や都の動向も第2章も入れており、相対的な比較でいいかどうかはわかりませんが、周辺や状況を捉える形にアップグレードされていると感じました。

「第5章プランの推進に向けて」で、目標指標が追加されていたため、どこまで数値化できるかわかりませんがそういったところも明確にして進められるのだと思いました。

末松会長

第1章・第2章だけで時間が結構たってしましましたが、他にございませんか。「第3章プランの基本的な考え方」は、議事(2)「(仮称)第4次 明日の小金井教育プランの施策体系」にも関わるため、

第3章と議事（2）は併せて検討していきます。前回の会議で、施策体系については検討しましたが、教育委員会の定例会で、資料5にある小金井市の教育目標が今月およそ案として定まってきたようです。本会議は教育プランを検討していきますが、教育目標や基本方針は我々の掌握事項ではありません。もちろん意見は言っていただいて構いませんが、そこに手を加えることは現実的には難しいです。施策について検討していきたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

内野庶務課長 第4章以降が具体的な施策の中身となります。今日の検討会議での意見も踏まえ、9月、10月の2回の検討会議で、素案という形で具体的な施策を含んだ検討を予定しており、11月以降にパブリックコメントに諮っていくという流れになります。本日は第3章の「4. 施策体系」について質問や意見をお願いします。

第3章の「1. 教育目標」について、資料5「教育目標（案）」をご覧ください。教育目標については、すでに教育委員会定例会で協議を終えており、その内容を資料として示しています。上段の前文は、吹き出しにある通り、教育基本法や学習指導要領より引用し、4段落目には体系図も踏まえ市の基本構想との関係性についても記載しています。下段の四角囲みの部分が目標の本文になります。学校教育の分野については、上段の3つの○になります。

1点目は、「よりよい未来の創造を目指し、主体的に学び、多様な人々と協働して課題を解決する人の育成」、2点目は、「自分を肯定的に捉え、一人一人の個性を生かし、自他の人権を大切にして、共に生きる人の育成」、3点目は、「地域・家庭・学校が未来を生きる子どもの姿を共有し、その子らしさを最大限に引き出す教育」を目指し、学校教育を推進することを目標として掲げています。下段の3つの○は生涯学習の分野の目標となっており、併せてご確認ください。

「2. 教育スローガン」については、現在教育委員会内で検討中のため次回以降で示します。「3. 基本方針」と「4. 施策体系」については、資料6をご覧ください。一番左は、ただ今説明した「教育目標」で、2行目の「基本方針」は教育目標を達成するための指針となるもので、明日開かれる教育委員会定例会で2回目の協議を

する予定です。3行目は基本方針を推進する「施策」、一番右は、その施策における「主要事業」の案となります。

続いて、資料7をご覧ください。「主な取組」については、現行の第3次計画の施策体系で一覧に記載している内容ですが、現時点では、第4次教育プランの施策体系一覧に記載するかどうかは教育委員会内で検討中ですが、「主な取組」についてもたたき台の段階ですが、示したほうが本会議での議論も深まるのではないかということで資料7として提示しました。

それでは、基本方針や施策等について指導室より説明いたします。

田村統括  
指導主事

「教育目標」、「基本方針」と「施策」及び、先日行われたワークショップにおける子どもたちからの意見がどこに反映されているかについて説明します。「基本方針」については触れないということですが、関連しているため、そこも含め説明します。「基本方針」は「施策」や「主要事業」との整合性が図られる必要があることから、今後取り組んでいきたいと考えている施策や主要事業と関連させる形で文章を考えました。

「基本方針1 未来を創造する力の育成」は、「グローバル社会の変化を捉え、ICTを活用しながら主体的に学び、多様な人々と協働して新しい価値を生み出す人を育てる教育を推進する。」としました。主体的、対話的で深い学びを目指す授業変革等を含む「施策1 新しい時代に必要となる資質・能力を育む教育」、多様な人々と協働し未来をつくるといった内容を含む「施策2 グローバル社会を生きる力を育む教育」、ICT利活用の推進を含む「施策3 デジタル社会をよりよく生きる力を育む教育」を踏まえた方針となっています。詳しい取組については資料7に記載されています。

「基本方針2 自他の人権を大切にして、共に生きる人の育成」は、「自分らしさを大切にし、互いの違いを理解し、認め合い、尊重し、共に生きる人を育てる教育を推進する。」としました。子どもの権利の尊重や人権教育に係る研修の充実等を含む「施策4 人権教育の推進」、いじめ・不登校・様々な困り感への支援の充実を含む「施策5 一人一人の困り感への支援の充実」を踏まえた方針となっています。

「基本方針3 地域・家庭・学校が協働し、その子らしさを引き出す教育の推進」は、「地域・家庭・学校が協働し、小金井市の特色

を生かして子どもを見守り、育てる教育を推進する。」としました。コミュニティ・スクールの推進を含む「施策6 地域とともにある学校づくりの推進」、防災教育・安全教育の充実を含む「施策7 地域と協働した安全教育の推進」、体育・健康教育・食育の推進を含む「施策8 健康・食育の推進」、教員の研修や働き方改革の推進を含む「施策9 キャリア形成と働き方改革の推進」を踏まえた方針となっています。

基本方針はまだ案の段階ですが、以上のように施策や主要事業と関連させて考えました。

「明日の小金井教育プラン中学生ワークショップ」が開催され、子どもたちの意見と本プランの関連について説明します。当日は3つのテーマについて話し合いが行われました。

「テーマ① 未来を自分らしく生きるために、どのようなことを、どのように学びたいと思う？」については、「勉強している内容が具体的にどのようなことにつながるのかわかりづらい」「やりたいことや学びたいことができない」といった課題が出され、その解決策について話し合われました。子どもたちからは、「何が必要なのか、はっきり自分の考えを持って言葉にすることが大切」「学習を選択できるようにしたい」といった意見が出されました。こちらについては、施策1の「授業変革の推進」における「主体的・対話的で深い学びの授業実践」や「子どもの学びたいがある授業」に位置づけられます。

「テーマ② 未来を自分らしく生きるために『全ての人の人権』が大切にされる学校ってどんな学校？」については、「L G B T Qの人や男女別の決まりについて困っている人がいる」「子どもが気にしていても大人が気にしていない時がある」といった課題が出され、その解決策としては、「固定観念をなくすための授業をする」「生徒主体の取組を実施したり、違う学校の取組を知ったりする」といった意見が出されました。こちらについては、施策4の「子どもの声を聴く・子どもの権利の尊重」や「人権教育に係る教員研修の充実」に位置づけられます。

「テーマ③ 未来を自分らしく生きるために、地域・家庭・学校が一緒になって、何が実現できるようになればいい？」については、「発達に困り感を抱えている人へのサポートをもっと手厚くする必要がある」「先生の労働時間が長い」といった課題が出され、「発

達に困り感を抱えている人へのサポート」については「困り感や障害について互いに話し合う場や理解を深める場、情報発信等が必要である」といった意見が出されました。こちらについては施策5の「特別支援教育の推進」における「研修会の実施」や、施策6の「コミュニティ・スクールの推進」における「地域への情報発信」に位置づけられます。「教員の労働時間」については、「ボランティアや地域の方の協力をお願いする」「先生と生徒が一緒に学び、支え、楽しく生活する」といった意見が出されました。こちらについては施策9の「教員の働き方改革の推進」や施策6の「部活動の地域展開」の「部活動指導員や外部指導員の活用」に位置づけられます。

ワークショップでは、子どもたちが主体的に話し合い、これから的小金井市の教育に必要と考えられる様々な意見が出されたと思います。

末松会長

ワークショップには私も参加しましたが、ポイントをうまくまとめていただきました。かなり先進的な新たな取組で、子どもたちも一生懸命にいろいろなことを考えているのだという印象を持ち、頗もしく思いました。最後には、子どもたちにも小金井市の未来は明るいと伝えてきました。教育はサービス業ではないため、子どもたちの声を神様のように扱う必要はなく、大人はこのように考えているのだと、見えていなかつたのでこういう風に一緒に考えていくとか、意義があるものとして受け止め、責任は大人がとるといったやり方が大事であると思います。子どもたちが言ったことだからと子どもたちのせいにすることのないようにしなければなりません。子どもたちに寄り添うというのは本来そういうことではないでしょうか。意見は聞きながらも一緒に考えていくことが大切です。

資料6の基本方針については、大きな柱であるキーワードが見えてきたのではないかと思います。基本方針1は「未来」、基本方針2は「人権」、基本方針3は「協働」がキーワードになると思います。学校が単体としてではなく、学校に関わる人たちの手によって子どもたちを守っていくといった意味合いではないでしょうか。これらの「方針」が「目標」とともに見えてきたため、「施策」や「主要事業」の部分について議論していただきたいと思います。資料7の「主要な取組」は、これを本プランでどう扱うかは次回の会議までには決まると思われますが、議論する際の参考データとしてあったほうが

いいということで提示しました。取組は、プランに入れないと教育委員会としてはできないというわけではなく、逆にプランで縛る必要はありません。プランは、子どもたちの意見も踏まえた場合、この5年の方向性を考えていくものです。このプラン以外にも、各学校の現場等において、事業や研修も含めいろいろな計画があり、そこまで緻密にここで定義したり決定したりする必要はありません。皆さんからは、「施策」や「主要事業」を中心に意見をいただきたいと思います。

それでは、基本方針単位で15分くらいずつ、意見や確認をお願いします。

嶋内委員 体系についてですが、わかりやすく重複しないようにつくられているようなイメージですが、必要なところに散りばめてつくったのですか。

末松会長 基本方針1と基本方針3は重複していますね。

田村統括 指導主事 検討の最初の段階で、教育目標にある「主体的」「多様性」「創造力」の3つのキーワードがすべて係るような形で基本方針を考えました。3つが重なり合うところはありますが、その中でも、基本方針1は「未来」を創造することに重きを置き、基本方針2は「人権」、基本方針3は「協働」というところが重めのポイントとなっています。施策の部分は、なるべく重ならないようにつくりました。

末松会長 それらを丸が3つあるとしたら、どれが1番とか、どの丸がどの丸を支えているとかはわかるのですか。

田村統括 指導主事 それについては、はっきりとした検討の結果までには至っていません。基本方針3の部分が土台になるような形なのではないかという話は出ましたが、丸をつくって位置づけを見るというところまではやっていません。

末松会長 今のところ、どれも大事ということですか。または、基本方針1・2・3の順位もないのですか。

- 田村統括 指導主事 そうですね。
- 末松会長 質問の意図から言うと、おそらく重複はしているけれど、あえて優先事項から施策では記載しているのかということでしょうか。
- 田村統括 指導主事 優先かどうかというところはなかなか明確ではありませんが、教育目標を作成する時に、未来を創造する力と人権を、地域・家庭・学校が支えるという流れで考えてきました。そういう流れがスムーズなのではないかということで、この順番になりました。
- 嶋内委員 質問の意図としては、「主体的」「多様」「協働」が重要なポイントであると思ったのですが、どこにそれが入っているかと見ていくと、「授業変革」のところにしか入っていないように見えました。「主体的」「多様」「協働」を伸ばすのは、授業だけではなく課外活動ほかいろいろなところでできるのではないかと思いました。言葉としては「授業変革」としてしか入っていなかったため、本当は他にも散りばめられているけれども、わかりやすくそこだけの記載に留めているのかということを確認したかったのです。
- 田村統括 指導主事 「主体的」については、すべてに関わっています。言葉としては授業のところにしか入っていないように見えますが、例えば「デジタル社会をよりよく生きる」というところでも、ＩＣＴ利活用を主体的に取り組んでいくとか、「子どもの声を聴く」というところでも、子どもの主体性というものが出てきてそれを大人が受け止めていくとか、そういうところでは「主体的」「多様性」「創造力」はすべてに係っていると捉えています。
- 中村委員 「施策2 グローバル社会を生きる力を育む教育」に「体験活動・読書活動・表現活動の充実」とありますが、グローバル社会を生きることとどう関係するのでしょうか。日本以外での体験活動や書物を取り込もうということですか。
- 田村統括 指導主事 グローバルということは、必ずしも国際関係ということだけではなく、読書活動や表現活動等を通して、多様性を認める意識を持つ

たり、自分の知見を広げたりするという関りにつながっていくという意味もあると考えています。

中村委員

「グローバル社会を生きる」という表現からは、もっと積極性や主体性が前に出ていてもいいのではないかと感じました。外国の方と会議をすると、相手の発言にかぶせるくらいに発言しないと自分が発言できません。そういう会議では前から席が埋まっていき積極性が見られるのですが、日本の学生は後ろから埋まっていきます。自信があっても手を挙げて発言しなかったり、言いたいことがあっても言わなかったりすることは、海外から見ると、意見がないとか、考えを持っていないとか、主体性がないと、とらえられがちです。いろいろな社会での見られ方や捉えられ方を理解した上で、自分の性格に逆らってでも頑張らないとグローバルに能力を生かしていくのではないでしょうか。日本の控えめないところも維持しつつ、いざとなったら外国人のように振舞える積極性も備えることができるような主要事業の項目があればいいと思います。

末松会長

人権の捉え方と運動してきますが、自分の意見を言いながらも相手の意見も尊重するということは、逆に言うと自分の意見も言っていいということを理解してもらわないと、安心できる関係性をつくらないといけないということです。本来、グローバルの部分だけでは完結できない話です。ここに、主体性や協調性や他者を尊重するといったことが全部関わってくるため、それをわかるようにしたほうがいいという意見です。どうすればいいでしょうか。関連事項といった形で記載してもいいかもしれません。この施策や主要事業が完結しているように見えててしまうのはもったいないです。

中村委員

日本の「はい」と言って手を挙げる様子は、欧米ではナチスを連想させる等、文化的な違いもあります。語学だけではなく文化もいろいろな社会がありいろいろな捉え方があるため、何でも日本の常識で考えることのないようにしなければなりません。逆に、風習や文化や物事の進め方の違う海外に子どもたちが興味を持つきっかけを与えられたらいいと思います。海外の授業風景やビジネス会議の現場の動画を見せたりするのもいいかもしれません。

- 田村統括  
指導主事 海外の動画を見せるといった具体的なことは記載できませんが、グローバルについては他のところとすべて関連しており、自分の意見をしっかりと主張することは、相手の意見をしっかりと聞き対話するということで、「主体的・対話的で深い学びの授業」を実現していこうというところにも大きく関わり、相手を理解することは人権教育に関わってきます。ここだけで完結するということではなく、様々ななところに關わってくるため、「主体的・対話的で深い学びの授業実践」のところで、海外の授業を見せようということは記載できません。「主体的・対話的で深い学びの授業実践」という言葉でまとめられていますが、そこには相手を思いやるとか自分の意見をしっかりと主張するといった意味が込められています。
- 末松会長 考え方としては、目標と方針が対応しているというよりも、すべて連動しているため、目標全部に各方針が関わっているという感じなのではないでしょうか。施策は予算が必要であるため、具体的なことを挙げなければならず、それを説明づけるとするところなるのだと思います。学校の授業で「教科」というものをつらなければならないのと同様で、相手を思う気持ちは国語でも体育でも何でもいいということです。大事なご指摘ですので、工夫できることがあれば考えていきたいと思います。
- 新井委員 基本方針2の「人権教育に係る教員研修の充実」は「施策4 人権教育の推進」に対する事業であるため納得できるのですが、基本方針3の「校内研修と教員の研修の充実」は「施策9 キャリア形成と働き方改革の推進」とどう関係があるのでしょうか。
- 末松会長 具体的にどういうことかということですね。
- 田村統括  
指導主事 まだ案の段階ですので、様々意見をいただけたとありがたいです。「施策4 人権教育の推進」については「人権教育に係る教育研修」ということで限定していますが、施策9については資料7に記載されている「職層別課題別教員研修」という職層に応じた様々な研修があり、教員のキャリアアップや授業改善から働き方改革にも広がっていき、そういった位置づけで「教員の研修の充実」と記載しました。確かに少し重なっているため、わかりづらいと思います。

- 黒木委員 教育目標の3つに基本方針の3つがそれぞれ対応しているわけではなく、様々な施策を通して教育目標の3つをいろいろな視点で実現していくのだということがわかり、よかったです。
- 末松会長 そこは、事務局サイドでは苦労があったと思います。教育目標の1つ目が基本方針1に対応するようにはしていないのですね。
- 田村統括 指導主事 基本的には、教育目標の3つが基本方針の3つの主たるものに対応しているような形になるのですが、「主体的」「多様性」「創造力」の3つはすべてに係っています。
- 末松会長 おそらく、学校・家庭・地域の連携がなければ未来はないということになってくるのだと思います。目標をかなり細かく規定したためこのようなゆがみが出てきたのではないかでしょうか。1対1の関係にしてしまうと、自分のところは関係ないというようなことになり、もったいないと思います。
- 田村統括 指導主事 三つは、関連づけられています。
- 末松会長 目標と方針は、言葉が似てくるのはやむを得ません。目標が明確になったからこそこの悩みです。「施策」「主要事業」を縦割りにならないように注意したいと思います。例えば、基本方針1の施策1から3は、基本方針3には関係ないというようなことにはならないようしなければなりません。
- 嶋内委員 資料7の施策2の「個性や想像力を育む文化的行事の充実」の「主要な取組」が、音楽に偏っていると思います。
- 末松会長 どのような経緯でこのようになったのですか。
- 田村統括 指導主事 現状行っている文化的行事を挙げました。学校としては様々な行事を行っていますが、指導室事業の記載ということでこのようになりました。

- 中村委員 資料6の基本方針2で、人権を守ろうという以外の視点はあるのでしょうか。例えば、人権が侵害されたと思った場合どのような窓口や手段があるのか、あるいは自分が他人の人権を侵害した場合はどのような損害賠償請求をされるのかといった、道徳的なことではなく合理的なことに訴えるような内容はありますか。いじめにも関連しますが。
- 末松会長 最近、いじめや不登校はSOSの出し方や誰にどう頼ればいいのかということまで指導します。
- 中村委員 いじめ問題も、加害者の親に、いじめたら損害賠償請求されることや学校としては警察に情報提供すること等を伝えれば、親から子どもを指導するようになることもあると思います。今まででは、いじめられた人を保護するということに偏っており、いじめが発生しないようにし、やつてしまうとどんなマイナスが生じるかをきちんと伝え、アンガーマネジメントやエモーショナル・レギュレーションといった自分の感情の制御方法を教育することも入るのではないかでしょうか。心理学の領分かもしれません、大人は社会生活を送る上でいろいろな感情にうまく折り合いをつけて人とのコミュニケーションを円滑にやっていきますが、それを若い子どものうちから体系立って学ぶようなことも含まれるといいと思います。単なる道徳ということではなく。
- 末松会長 基本方針3にも関わると思いますが、人権の問題は性教育の問題も含め、とても複合的で、福祉的な観点・心理学的な観点・法的観点も関係してきます。スクールロイヤーの問題で、教師だけではなく、加害行為に対する社会的対応の捉え方は、知識として重要です。人権の問題は、「チーム学校」と言われているような多様な専門性や職種の方々が学校を支えていくというところに、個々の子どものケアだけではなく、我々大人の認識も含め、多様な観点からいろいろな人権に関する向き合い方や関わり合い方をやっていくこともあります。
- 田村統括 資料7の施策4に「子どもオンブズパーソンとの連携」とありま

指導主事 すが、子どもオンブズパーソンは、第3者機関として相談窓口でもあります。学校に来て子どもの権利について授業をしていただいたりしています。また、その下に「考え・議論する道徳」とあり、単純に道徳的な話を聞くということだけではなく、互いに考え方議論することを通して相手を思いやるということ等も考えていくということで記載しました。

また、施策5に「いじめ防止基本方針の徹底」とありますが、これにはいじめ防止対策推進条例も含め加害者についても書かれてています。

SOSの取組については、施策5の「自殺予防の取組」とあります。具体的な言葉としては入っていないかもしれません、少し広くした言葉で入れています。

施策8には「包括的性教育の実施」「生命の安全教育」「薬物乱用防止」という言葉も入っています。

「主な取組」を見ていくことで、意見にあったことが含まれているのではないかと思う。

末松会長 そうですね。この辺はかなり中村委員が懸念されていたことが、具体的な取組の次元で入っていると感じます。

ちょうど、基本方針2に入っていましたので、この流れでいきたいと思います。

嶋内委員 基本方針2に、「自分らしさを大切にし、互いの違いを理解し、認め合い、尊重し、共に生きる」とありますが、施策4が「人権」のことで、施策5が「個に寄り添う」まではいいのですが、「不登校支援」や「その子らしさを引き出す特別支援教育」とあります。ここには書かれていなくても含まれていると思われる、不登校以外の子や特別支援教育の対象以外の子についても、個に寄り添いその子らしさを引き出す教育をしていく必要があると思います。限定的な言葉が入ってしまっているため、全体にも係る表現があったほうがいいのではないかと思う。

末松会長 今、新しい学習指導要領の議論を見ていると、おそらくここがポイントになり、不登校の子に限らず一人一人に合ったということで「個別最適」や「自由進度」といった言葉がキーワードとなり、学

習指導要領もかなりカスタムされると思います。法的には、2016年に教育機会確保法が成立し、不登校の子だけではなく学校に来られている子に対しても一人一人に応じて学校の在り方を変えていかなければならないと言っています。「不登校」と書く必要はないでしょうか。「不登校をはじめ」といった書き方がいいでしょうか。

田村統括  
指導主事

「主要事業」のところで「不登校」を削除した場合、すべての子に対する支援ということは、絶対にやっていかなければならない前提ともいえるもので、「一人一人に応じた支援の推進」とした場合、いったい何の事業になるのかというところが悩ましいです。「不登校」ということであれば、不登校ではない子も含めての、未然防止等も含めることができます。例えば、個人指導ファイルで欠席が月5日以上の子どもについては教育委員会も把握しています。そういうことも含めての「不登校対策支援」ということですが、確かに受け止めとしては難しいと思います。

末松会長

おそらく古い我々の世代は、不登校はよくないことであると思わされてきました。いきなり「不登校」とあると、関係ないと思う人もいると思います。「誰一人取り残さない」としてはどうでしょう。「様々な困り感を抱えた」という表現は、誰にでも当てはまります。表現の工夫で何とかなるのではないかと思います。

嶋内委員

個々の事業に結びつけなくてはならないということで、このような限定的な書き方をせざるを得ないと思いますが、基本方針としては、「自分らしさを大切に」「互いの違いを理解し」と表現されており、小学校でもみんな違っていいのだと教えるような価値観は限定的ではありません。他に係るところがなかったと思います。

末松会長

小金井市の温かさや包み込んでいくようなことを表すことは大事だと思います。「主な取組」には「多様な学び」という言葉が使われており、「教育相談」は東京学芸大学も提携してやっていますが、そこには基本的には誰が行ってもよく、その辺の見せ方の工夫ではないでしょうか。

田村統括

文言については、後ほど考えていきたいと思います。

指導主事

黒木委員 「困り感」という言葉が2回出てきますが、一般的な言葉ではないのではないか。どうか。

田村統括 指導主事 課題とかそういうことではなく、困っていると感じていることへの支援ということです。

末松会長 困っていることを言ってもいいのだと安心させたいということですね。

田村統括 指導主事 そういう意味合いで使っていますが、一般的ではないという感じ方をされるということですね。

末松会長 「問題を抱えている」という言い方は、これまでの「指導」といった大人側の見方としての認識の転換を図ろうとする言葉だと思います。そういう認識が伝わってきました。

おそらく、それが人権につながっていき、困っている人がいたら助けようということになります。2回出てきているということで、どのように位置づけるかがポイントになると思います。あえて出すか、違うニュアンスを持って説明するかですが、大事なところです。

それでは、基本方針3に移ります。

中村委員 中学校を卒業し、社会に出る方は、今何%くらいいるのですか。

田村統括 指導主事 そこは把握できていませんが、ほとんどが進学しているはずです。決まっていない子どももわずかです。

中村委員 それならば、それほど深刻ではないのかもしれません、酒・たばこ・ギャンブル・押し活等の依存症や、怒り・復讐・ストーカー等の感情コントロール、一方的に不利益な悪徳商法の契約内容の確認、交渉時に誘導する心理的手法等、社会に出た時に、子どもたちが遭遇するであろうことから身を守る社会的護身術が必要なのではないかと思います。

末松会長 特に中学校ですぐに社会に出てしまった場合には、そういったものにはまりやすいかもしれません。今は、闇バイト等もあります。

中村委員 特に酒・たばこ等、いろいろな誘惑があり、将来酒税をたくさん払い続けるつもりがあって飲酒の習慣をつけたいのかという意味も含め、社会に出て大人になる前に身に付けておいてもらいたいけれど、学校の科目には入っていないものがいくつかあります。

いろいろな項目に散りばめられているという説明がありましたが、一括りにして総合的に学ぶ施策としてもいいと思います。やはり、そういったことは地域の大人が事例等を提供し教育するという場合もあり、大学等の方から心理学の講義をしていただくという方法もあるかもしれません。犯罪もグローバル化しており、日本人がいくら行儀がよくても、海外からA Iで翻訳した詐欺メールがどんどん来ます。グローバルに生きていくという意味でも必要かもしれません。そういう括りがあって、いろいろな施策を入れたほうが、わかりやすくやりやすいかもしれません。

末松会長 それはとても大事なトピックで、特に中学を出てすぐに働く人は、社会的なセーフティーネットとのつながりが希薄になります。公民館や学習館ではそういった講座が結構あり、大人こそ受けるべきです。少し前ではオレオレ詐欺、最近では押し売りではなく押し買いというものがあります。老人は話がしたいため、話していく気づいたら全部売らされているということにもなりかねません。おそらく施策7に関わってくるかと思いますが、学校教育ではなく本来地域がそういうことは担っていかなくてはならないのではないでしょうか。

中村委員 生涯教育の一環に、小学生・中学生も参加できるような環境づくりをすることもいいかもしれません。

末松会長 広く言うと、地域の安心安全を、生涯学習の体験の中で結びつけておくとか、そういったものがあることを教えてあげるといったことが重要です。

中村委員 子どもにそういう知識が身につければ、父母や祖父母にも広がり、

地域全体の防犯対策になるかもしれません。

末松会長

広く地域とのネットワークにより、教育機能や学習機能を確保しておくということです。基本方針3がそのような広がりを持つと、おそらく学校も助かります。そういう子どもたちが一番リスクを抱えます。施策6の「地域とともにある」というところも関わります。

田村統括  
指導主事

施策7の「防災教育・安全教育の充実」の取組で、「子ども支援ネットワーク会議」がありますが、いじめ問題やSNS関係を学校と地域の方とが一緒になって話し合うことが大事です。「会議」としか書かれていませんが、こういうところで様々なことを扱うことは十分考えられます。SNS関係については、施策3の「デジタル・シティズンシップ教育の推進」で、「デジタル社会をよりよく生きる」ためには、技術面やモラル面も含めICTをどうやつたらよりよく活用し、社会に使っていけるかを学ぶところでもあります。こういうところで学んだことを地域でも考えていくつてもうように、様々なところで関連していると感じます。

末松会長

1階の掲示板を見たら、小金井市ではかなり生涯学習活動が盛んで、金融教育とか、エンディングノートの書き方とか、葬儀は必要かとか、たくさんありました。本来子どもたちも生涯学習の一員であるため、そういうところときちんと関わっていくことが大事です。学校教育がすべて背負うということではなく、地域として様々な学びの場を担保しなければなりません。連携という問題があるかもしれません。そういう情報はどこかで止まっていたり、教師が全部しなければならないと思われていたりするため、そういうところを風通しよくするだけで随分変わりそうです。

社会教育の場も生涯学習の場も高齢化が進み、子育て世代を巻き込むのは大変らしいです。いろいろな祭りやイベントの企画運営が、高齢者ではできなくなってきており、東京学芸大学の学生も相当ボランティアで入っていましたが、学生運営もとても忙しく難しくなっています。本当は、おじいちゃんおばあちゃんがお孫さんを連れてきてやっていくことが、地域が活性化するいい形なのですが。

嶋内委員

施策6に「放課後の居場所の充実」とありますが、放課後に関し

ては、小金井市は結構充実していますが、学校の授業以外の時間で、放課後だけではなく、朝についても、近隣の市で取組があり、議会でも話題になっています。ここ5年くらいではそういったニーズはかなり増えてくると思いますが、いかがでしょうか。

大澤委員

確かに、議会でも、朝の居場所について話題になっています。ただ、その取組が自治体によってまちまちです。高齢者を使った見守りをやっているところもあれば、放課後子ども教室でやっているところもあり、用務員がみているところもあります。小金井市としてはどうするかということは課題となっており、どこが担当するかということも含め、他市の状況を調べているところです。教育委員会の中では生涯学習部、または子ども家庭部の中で何かしらの形は考えていかなければいけません。保育園が、朝7時あるいは7時半から開いているという現状もあり、そういう動向は我々も気になりますが、そのことがここに入るかどうかは調整が必要になると思います。今は朝に限定した書き方はしないようにしました。

末松会長

基本方針1・2・3を通して気づいたことはございませんか。議論冒頭で、未来に関わる問題認識や現状認識はどうなのかという指摘がありました。未来を予測することは難しいですが、現状の大変なところを押さえておくことは必要です。その一方で、管理職の特に校長が、自身や自身の学校がどういう風に認識しているため、どのような学校教育をしたいかという色を出していかなければならないと思います。未来を予測することが、経営者の一番大事な仕事です。今回、議事録には残しながら、どういう指摘があったか、そして、どうつくったかが重要になります。

中村委員

教育目標に「地域・家庭・学校が未来を生きる子どもの姿を共有し」とあるのに共有しないのはどうしてでしょうか。当たるか当たらぬいかはともかく、財政が厳しくなり、労働力が不足するため、文化の異なる外国の労働者がたくさん入ってくるといった予測はある程度できると思います。

末松会長

どういう未来を考えているかですね。そこを議論していくことが大事なのでしょう。

- 中村委員　　我々が未来はこうなる可能性がありそうだと予測し、その中で子どもたちや親が何を信じどう備えるかは自由です。
- 末松会長　　そういう書き方はできます。未来は不透明であるけれど、だからといって国や東京都の方針だけに乗っていくのは問題ではないかということです。東京都が言っている通りで本当にいいのか、人権についてはどう考えていこうか、といった感じです。
- 中村委員　　配送業は人手不足で大変だと言われていますが、自動運転が実用化されたら、ごつそりとドライバーが必要なくなるかもしれません。そういうことも含め、将来どうなり得るかという可能性くらいは挙げてもいいと思います。
- 嶋内委員　　資料4で、現行の明日の小金井教育プランの点検と評価をしていますが、これは自己評価ですか、外部評価ですか。
- 末松会長　　第三者も入っています。いわゆる行政評価です。
- 内野庶務課長　AやB等の部分は自己評価ですが、有識者3名の評価委員に意見をいただき、それをセットにして点検評価として9月に議会に報告し、完成となります。
- 嶋内委員　　A・B・C自体は自己評価ですか。
- 内野庶務課長　自己評価ですが、評価委員からも意見が出されることもあります。
- 嶋内委員　　おおよそは例年の評価とだいたい同じように見えますが、何か特筆する点はありましたか。
- 内野庶務課長　1つ1つの評価については、すべて把握しているわけではありません。第2章は第3次プランではなく、点検評価も含め、第3次の課題も含め、振り返り評価・課題という意味合いで、自己評価に有識者の意見も加え第2章で載せたいと考えていますが、まだ手探りの状態で、すべてを拾い切れているかどうかはわかりません。

- 嶋内委員 中学生のワークショップで出された意見は、本プランのどこに反映されているかという説明がありましたが、点検評価の振り返りの結果は、本プランに反映されているのでしょうか。
- 内野庶務課長 反映しているという想いで作成しています。なかなか数的な指標だけでは捉えられないところがあり、これが課題であるとは言い切れないところもあり、言葉として表現することが難しい分野もあります。第4次計画を策定するにあたっては、まだこれから内部で検討していかなければなりませんが、どういう風に指標を立てればいいか、立てることで縛りがかかることもあります、どうすべきか、課題の一つとして捉えています。今はそのような状態です。
- 末松会長 報告書はホームページに載っているのですか。
- 内野庶務課長 令和6年度はまだ出ていませんが、確定すれば載せます。
- 末松会長 そこに評価委員に実際にヒアリングをしたコメントがあるため、そこを見ればさらに具体的な評価がわかると思います。  
皆さんご意見ありがとうございました。本日いただいた意見を踏まえながら関係機関と調整し、次回は施策体系を踏まえ、素案が示されます。トップステップのステップですが、最後にしっかりと着地ができるよう、検討内容も多くなると思われますのでよろしくお願ひいたします。
- 今後の日程の説明をよろしくお願いします。
- 中村委員 1点だけお願いします。教員に対する「キャリア形成と働き方改革の推進」というところで、最近AIが発達てきて、ものを学ぶ・教えるということに関しては、必ずしも人がやらなくても大丈夫になっています。特に中学生以上ではアプリができる範囲が広くなっています。その場合、教員はやりがいを感じなくなるのでしょうか。それともその分生徒に向き合うことができ、やりがいが増すのでしょうか。どちらの方向に働くのでしょうか。毎年決まったことを教えるのはAIを活用し、ルーティン業務から解放された方がいいという人のほうが多いのであれば、どちらの方向に行くのがいい

いと思いますが、そうでないのであれば方針に関わってくるのでは  
ないでしょうか。

末松会長 T E Dという動画に、スガタ・ミトラさんが「A Iがあれば教師  
はいらないか」という実験をしたものが載っていました。結局コン  
ピューターが教えられることしか学べない世界になってしまったため、  
それだけではないということでした。

中村委員 A Iは、質問や興味を示せば答えてくれます。今のA Iはほぼ何  
でも答えてくれます。

末松会長 例えば、叱ってはくれません。

中村委員 それは人間でも同じではないでしょうか。学習指導要領により、  
毎年教える範囲が決められていることが、教員にとってどれほどの  
負担になっているかにより、どれくらいの手間をそれ以外のことには  
割けるようになるかということになります。教員の捉え方も重要で、  
生徒がどう思うかも重要です。例えば、午前中は家でA Iを用いて  
学習し、午後はわからないところを教師に聞いたり、友だちとコ  
ミュニケーションをとったり、体育と一緒にやったり、といったスタ  
イルのほうが、親にとってはどうなのかということもありますが、  
子どもにとっては嬉しいかもしれません。

末松会長 A Iでやると、やらない子はずっとやらないらしいです。A Iで  
やるというのは、できる人の発想で、やらない子はA Iで学ぼうと  
いう気にはならないらしいです。その辺が小学校の先生の難しさで  
す。できていなくても励ましたり、できいても怒った振りをして  
さらなる努力を促したりするといったこともあるようです。おそらくA I先生はまだ成長途上であるとも言われ、本当にそうなの  
かA Iに質問している学生もいました。

嶋内委員 教育委員会の考えはわかりませんが、個人的には、先生の一番の  
仕事は、教えることよりも動機づけであると思っており、動機づけ  
の部分をA Iがどこまで頑張れるかは、まだ難しいのではないかと  
思います。

- 中村委員 公式や解き方はいくらでも教えてくれるわけですから、動機づけが教師として残った部分であると思います。なぜこれが必要なのかも聞けば答えてくれますが、A Iに対する典型的な拒否反応もあるため、それを踏まえた上でどう積極的に使って仕事を楽にし、他のことに割ける時間をより多くするかということを考えていかないと、生産性が高まっていきません。
- 末松会長 敵対関係ではないと思います。
- 中村委員 人によっても違うし、教える内容によっても違いますが、役立つところにはどんどん使っていき、向いていないところは人間がアシストすればいいと思います。現状は、使えるところにはどんどん使うというよりは様子見して足踏みしているのではないかと思う。そこを、使えるところはどんどん使う方向にしないと、他の国はどんどん使っていろいろなことを学んでいっているのに、日本はいつまでも旧態依然とした教育をしている状態のように思います。
- 末松会長 おそらく小金井市は大分進んでいます。明日、管理職研修がありますが、校長先生がおっしゃるには、困った部下がいたらどうすればいいかはA Iに相談しているらしいです。大分それで励まされるそうです。かなり進んできているとは思いますが、残っていくのはどの部分で、譲っていくのはどの部分かということは、研修で先生方に学んでいってほしいと思います。
- 中村委員 働き方改革も、どの方向で改革していくのか見えてきません。
- 田村統括  
指導主事 ただ単に時間を短縮することが働き方改革なのかというところは難しく、「生きがい、やりがいのある働き方改革」と記載しています。先生の役割というのは何なのか、様々あるとは思います。子どもたちがグローバル社会を生きることにおいて、多様な価値観の人々と関り合うことが大事で、そういうところでA Iではなく教員が必要なのではないでしょうか。ワークショップで、A Iで勉強できるのになぜ学校が必要かと子どもたちが話していましたが、友だちと関り合って話し合えるからと言っていました。A Iには代われないと

ころが学校にはあるのだと思います。教員としてのこういう役割を果たしたいといった、生きがいややりがいも働き方にはつながっていくと思います。時間を短縮し効率化を求めるだけではなく、そういうことをすることにより、働き方を見つめ直すことにつなげていくといったことも含めた文言になっています。

末松会長 これは面白い議論ですので、継続的に協議していきたいですね。教育の問題は、何でも敵対関係として語られがちですが、まだAIなんて言っているのかという時代がすぐに来ます。  
それでは、議事（3）「今後の日程」についてお願ひします。

小平庶務係長 資料8をご覧ください。  
本日の検討会議で提示した「基本方針」の内容を、明日及び来月の教育委員会定例会で協議する予定です。  
第3回検討会議を9月の下旬に予定しており、第3回・第4回検討会議では、教育プランの素案について協議していただきます。  
その素案を令和7年第1回教育委員会に議案として提示し、パブリックコメントを実施していきます。  
年明け、第5回検討会議でパブリックコメントの結果報告を行い、第6回検討会議で計画案を完成する予定です。最終的には、その計画案を教育委員会に提出させていただき、ご議決を頂く予定です。なお、今後の進捗状況によって、スケジュールを変更させていただく場合もございます。よろしくお願ひします。  
日程については以上となります。

末松会長 議事（4）「その他」について、何かありますか。  
よろしいでしょうか。それでは本日の議事はこれで終了します。  
これをもちまして、第2回検討会議を閉会します。どうもありがとうございました。

閉会 午後8時